

受診者の皆様へ

制 定 平成28年 4月 1日  
最終改訂 令和 5年 10月23日  
新発田市本町4丁目16番83号  
一般財団法人 下越総合健康開発センター  
代表理事 佐々木 亮  
個人情報保護管理者(統括責任者) 三田 政弘

### 当センターにおける健康情報(個人情報)の取扱いについて

平成17年4月1日より「個人情報の保護に関する法律」が施行されております。当センターでは、同法律のみならず関連諸法規を遵守し、皆様の健診・検査結果等、健康情報の取扱いには、十分配慮し万全を期してまいります。下記のとおり、当センターにおける健康情報(個人情報)の利用目的等を記載いたしましたので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

#### 1. 健診・検査結果の報告等について

皆様の健診・検査は、「労働安全衛生法にもとづく、事業主からの委託によるもの」のほか健康保険法、国民健康保険法、老人保健法等にもとづく制度的なものと、人間ドックなど皆様ご自身の意思で受診されるものがあります。制度的な健診・検査には、定期的な実施と事業主から関係官庁に皆様の健康状態を報告することが義務付けされているものがあります。

また、皆様の事業主・健康保険組合等との取決めで、法定外の健診・検査項目を追加する場合もあります。健診・検査項目、結果等にご質問のある場合は事業所のご担当者様にご確認ください。

#### 2. 健診・検査結果の事業主への報告について

労働安全衛生法、健康保険法等にもとづく健診結果は皆様の事業主や健康保険組合等との委託契約に定められた、職域健康管理上必要な部署、ご担当者様にご報告させていただきます。

#### 3. 健康情報の利用目的について

健診・検査における個人情報の利用目的は以下のとおりです。

##### (1) 皆様の事業主、健康保険組合等からの委託

- ①健康状況把握のための検査・診察の実施
- ②受診者の皆様、および事業主、健康保険組合等への健診・検査結果のご報告並びに受診勧奨等
- ③健診・検査料金のご請求
- ④健診・検査の精度管理

##### (2) 当センター上部組織および官庁への統計情報等

##### (3) 法律や行政からの求め、監査、医療訴訟等で、個人情報の提出が定められている場合

##### (4) 医師その他医療関係者等が健診・検査結果を医学教育や研究に利用する場合

この場合、合計値で報告するほか匿名化する等、個人が識別できない形で利用することを原則とします。

#### 4. 健康情報処理の外部委託について

皆様の健診・検査にあたり、一部の検査を外部の医療施設や検査会社等に委託する場合がありますが、皆様の個人情報をこれらの施設等に知らせる場合がありますが、委託先の選定や委託管理を徹底し、個人情報の漏えいが起こらないよう万全の対策を行います。

## 5. 追加的な検査・診察について

検査結果に異常値のある場合等、皆様の健康状態を速やかに把握するため、皆様の同意を得て、追加的な検査・診察を行う場合があります。

## 6. 健康情報の第三者提供について

法に定められた届出や統計のため、皆様の健診・検査情報を提出する場合があります。これ以外の第三者提供は、受診者の皆様の同意を得ないで行うことはありません。ただし、以下の場合、本人の同意を得ずに第三者提供を行うことがあります。

## 【 第三者提供の例外 】

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- (3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- (4) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

## 7. 健康情報の保管について

健診・検査結果情報は、法律に定められた期間、保存することが義務付けられております。保存義務の実施方法・期間・廃棄処分方法については、事業所ごとに、もしくは、適用される法律ごとに異なります。詳しくは、皆様の事業所のご担当者様か、当センターの個人情報ご相談窓口にご照会ください。また、当センターでは皆様の個人情報を保護するため安全管理に関する規程を定めております。

## 8. 医師の判断による対応について

受診者の皆様へのより良い健診・検査の提供のため、医師が必要と判断した場合、下記を行うことがあります。

- ①皆様の事業所の衛生担当者・産業医や保健師との連携を図り、照会があった場合にこれに応じること
- ②紹介先の医療機関との連携を図り、照会があった場合にこれに応じること
- ③外部の専門医等の意見・助言を求めること

## 9. 個人情報及び個人情報保護方針に関するお問い合わせ、苦情・相談等について

受診者様からのご自身の健康情報の開示、訂正、削除・消去、利用の停止、第三者への提供の停止および第三者提供記録の開示等を求められた場合、法令に基づく場合を除き、速やかに、かつ、誠実に対応いたします。

健康情報の取扱いについてご質問・ご相談のある方は当センターの「個人情報ご相談窓口」にお問い合わせください。また、個人情報保護方針の内容に関するお問合せ及び個人情報に関する苦情の申し出も同じ窓口をお願いいたします。なお、前記「健康情報の利用目的」について、お申し出がない場合は、同意していただいたものとさせていただきます。

## ● 個人情報ご相談窓口

一般財団法人下越総合健康開発センター 総務部

所在地 〒957-8577 新発田市本町4丁目16番83号

電話番号 0254-24-1145

受付時間 月曜～金曜日（祝日を除く） 9：00～17：00

#### 10. 認定個人情報保護団体について

認定個人情報保護団体とは個人情報保護法に基づき認定を受けた団体で、対象個人情報の取り扱いに関する苦情処理、対象事業者への情報提供を通じ個人情報の適正な取り扱いの確保を目的とする団体です。

当センターが加入する認定個人情報保護団体：一般財団法人 日本情報経済社会推進協会  
苦情の解決の申出先：個人情報保護苦情相談室  
所在地 〒106-0032 東京都港区六本木一丁目9番9号 六本木ファーストビル内  
電話番号 03-5860-7565 / 0120-700-779

【注】当センターのサービスに関する問い合わせ先ではございません。

#### 11. 個人情報保護管理者（当センターでは「個人情報保護統括責任者」）は次のとおりです。

一般財団法人下越総合健康開発センター 事務局長  
〒957-8577 新発田市本町4丁目16番83号  
電話番号 0254-24-1145